

平成 29 年度 第 1 回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 23 日（火）午前 10 時～午前 11 時 25 分
- 2 会 場 特別会議室 3・4 号
- 3 内 容 （議事）地方創生推進交付金事業（平成 28 年度実施事業）の効果検証について
（報告）地方創生加速化交付金事業の効果検証結果について
- 4 出席者 <座長>
片山企画財政部長
<専門委員>
瀬野 哲郎 越智 正規 松本 義秀 關 清剛
吉武美由紀 吉武 優子 野方 円
<代理>
赤瀬 臣弥（宇高秀志専門委員代理）
門田 正孝（瀧山正史専門委員代理）
藤本 博文（赤尾宣宏専門委員代理）
門田 尚樹（高井清専門委員代理）
<構成員>
越智 政徳 木村 光男 越智 貴紀 鳥生 幸司
松本 正 八木 千花 藤井 康隆 鴨川 寛明
鎌田 浩志 安藤透水江
<PT 及び事業担当者>
財政課 横山 準 障がい福祉課 森 理
子育て支援課 渡邊美樹子 保育課 越智 淑人
道路課 青野 光尚 下水道業務課 菊川 茂之
商工振興課 平田 親吾 観光課 渡部 誠也
営業戦略課 月原 康博
<事務局>
（企画課）秋山課長、大政係長、村上主査、向井主査

平成 29 年度 第 1 回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

事務局	本日は、ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 1 回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を開催いたします。私、事務局を務めさせていただきます企画財政部企画課長の秋山でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、まず、開会に当たりまして、座長の企画財政部長・片山からご挨拶申し上げます。
座長	皆様、こんにちは。今年度より企画財政部長を拝命しております、片山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。 人口減少の抑制に向け策定いたしました「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、記載されている各種事業を順次、国からの交付金を受けながら実施しているところでございます。昨年度の 1 回目の懇談会において、国の交付金の一つである「地方創生先行型交付金」を活用した事業の効果検証をしていただきました。本日の懇談会では、それに続く交付金である、「地方創生推進交付金」を活用し、昨年度に実施した事業に関する KPI の達成度や効果検証について、委員の皆さまからのご意見をいただけたらと思っております。 また、「地方創生加速化交付金」を活用した事業もございます。こちらは今治地域造船技術センターへの補助金支出という 1 事業でございました。この事業の効果検証は今治地域造船技術センター事業検討委員会において実施されておりますので、後ほどそのご報告もさせていただきます。 さて「総合戦略」も、今年度で中間年度を迎えることになり、各種事業が本格化してまいります。委員の皆さまにおかれましては、引き続き今治市の人口減少対策・地方創生への取組について、ご理解・ご協力をいただければと存じます。 なお、総合戦略や共生ビジョンに基づく取組を、より市民の皆さまに開かれたかたちで進めていくため、今年度より本ビジョン懇談会は公開会議とさせていただきます。また会議録も、後日、市の公式ホームページにて公開させていただきますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、まず始めに新任の専門委員さんをご紹介します。今治明德短期大学の井手克彦特任准教授に代わりまして、野方円講師に今年 4 月より専門委員を委嘱させていただきます。 続きまして、代理出席の方をご紹介します。越智今治農業協同組合の宇高秀志委員の代理としまして、営農振興部長の赤瀬臣弥様、瀬戸内運輸株式会社の瀧山正史委員の代理としまして、専務取締役の門田正孝様、芸予汽船株式会社の赤尾宣宏委員の代理としまして、取締役の藤本博文様、今治シーエーティービー株式会社の高井清委員の代理としまして、総務部長の門田尚樹様にご出席いただいております。なお愛媛県漁業協同組合連合会の塩見昌弘委員は本日急な用務のためご欠席となっております。 次に、資料の確認をさせていただきます。今回使用する資料は、会次第、資料 1-1 地域再生計画（今治型産業クラスター構築計画）、資料 1-2 地域再生計画（「いまば

	りサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画)、資料 1-3 地域再生計画(しまなみ DMO 形成推進事業)、資料 2-1 地方創生推進交付金事業効果検証調書(今治型産業クラスター構築計画)、資料 2-2 地方創生推進交付金事業効果検証調書(「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画)、資料 2-3 地方創生推進交付金事業効果検証調書(しまなみ DMO 形成推進事業)、資料 3 地方創生加速化交付金事業効果検証結果について、となっております。 併せて「配席図」を机の上に配布させていただいております。おそろいでしょうか。では、ここからの進行を座長の企画財政部長にお願いしたいと思います。
座長	それでは、進めさせていただきます。お手元の会次第にございますように、本日は議事 1 件と報告 1 件がございます。まず、議事 1「地方創生推進交付金事業(平成 28 年度実施事業)の効果検証について」につきまして、事務局から協議の進め方をご説明いたします。
事務局	それではご説明します。まず前段としまして、地方創生推進交付金制度の概要からご説明します。この交付金は、平成 28 年度に創設されたもので、「総合戦略」に基づく、先進的な事業に対して、国が必要経費の 2 分の 1 を支給するものでございます。交付金を受けるためには、事業ごとに「地域再生計画」を策定する必要があります。交付金は内容によって交付上限や地域再生計画の計画期間が異なり、本日ご審議いただく 3 つの事業にかかる地域再生計画のうち、資料 1-1「今治型産業クラスター構築計画」及び、1-2「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画」の 2 事業につきましては、計画期間 3 年、単年度の交付金上限額は 2,500 万円となっております。残る 1-3「しまなみ DMO 形成推進事業」につきましては、尾道市・上島町と連携して実施するもので、より先駆性が高いことから、計画期間 5 年、単年度の交付金上限額は 1 億円となっております。 次に、各地域再生計画の概要についてご説明します。まず資料 1-1「今治型産業クラスター構築計画」でございます。本市を支える海事産業や繊維産業等の「ものづくり産業」は、技能伝承や人材不足といった課題を抱えており、また本市の顔であった中心市街地も、交通体系の変化等により活力を失いつつある状態でございますが、一方で、サイクリングやサッカー等、新たな地域資源を活かした、新産業創出の気運が高まっております。 そこで、これら地域資源の結び付きを強め、異業種連携ネットワークの形成を促進するとともに、産業人材の確保・育成と創業人材の確保支援に取り組み、産業力の強化に繋がる「今治型産業クラスター」の構築を目指して、各種施策を実施しようとするものです。主な取組としましては、バリチャレンジユニバーシティの開催、東京オリンピックでの今治タオルプロモーション展開、中心市街地活性化事業の展開などがございます。 次に資料 1-2「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画」でございます。瀬戸内しまなみ海道開通や広域合併を経た本市は、多島美・食材・温泉・日本遺産等の多彩な観光資源を有しておりますが、近年、サイクリスト等が増加し、交流人口の拡大に対応できる受入れ環境の整備不足や地域資源間の連携不足により、その魅力を最大限発揮できていない現状でございます。そのため、観光施

	策の核となる「今治サイクルシティ構想」を推進し、観光客の受入れ環境を整備・充実させるとともに、サイクリングと多彩な観光資源を連携させることで、しまなみ海道沿線全域で誘客を促進し、交流人口の拡大等を図ることを目的としております。主な取組としましては、サンライズ糸山の拡張整備、サイクリングイベントの開催、台湾等への観光プロモーション事業などがございます。 最後に、資料 1-3「しまなみ DMO 形成推進事業」でございます。瀬戸内しまなみ海道エリアには、サイクリングルートをはじめ自然、歴史、文化的資源等のポテンシャルの高い観光資源がありながら、各事業体が独自の観光振興活動を実施しているため、最大限の効果を発揮できていない現状でございます。そこで、しまなみ海道全体を広域でマネジメントする、永続的かつ自立的な事業体である DMO を構築し、民間と協働しながら自立運営を可能とする収益事業を確立するとともに、地域を巻き込んだしまなみ海道エリアの観光産業振興を図ることを目的として、「しまなみ DMO」形成運営事業を展開しようとするものでございます。 なお、資料 1-1「今治型産業クラスター構築計画」と資料 1-3「しまなみ DMO 形成推進事業」につきましては、現在 KPI の変更と総事業費の変更のため、内閣府に変更認定を申請中でございます。まだ認定の結果は出ておりませんが、本日の資料は変更申請中の地域再生計画を配布しております。地域再生計画の概要については以上でございます。 続きまして、協議の進め方についてご説明します。資料 2 の地方創生推進交付金事業効果検証調書に基づいて、KPI の状況と、実施した具体的事業の概要等について各担当課からご説明申し上げ、そのあと、事業ごとに区切って委員さんのご意見をいただくという流れで進めさせていただければと思います。本日いただいたご意見は、資料 2 の左下部分、「外部有識者からの意見」欄に記載のうえ、その右側の「市の方針、改善点など」欄もいただいた意見をふまえた内容に調整のうえ、後日委員の皆さまにご確認をいただけたらと思っております。その後議会での議員の皆さまへの説明を経て、議会からのご意見も取り入れたかたちで、最終的な評価とさせていただきます。委員の皆さまにも共有させていただきます。 以上が協議の進め方でございます。積極的なご発言をよろしくお願いいたします。
座長	本日の議事の進行について、なにかご質問等ございますでしょうか。 ないようでしたら、先ほどの事務局の説明のような流れで進行させていただきます。 それではさっそくですが、お手元の資料 2-1 地方創生推進交付金事業効果検証調書「今治型産業クラスター構築計画」について、担当課よりご説明します。
商工振興課 (越智補佐)	私は商工振興課課長補佐の越智貴紀と申します。よろしくお願いいたします。 重要業績評価指数の達成状況についてご説明します。資料 2-1 の 1 ページ目の上半分に、地域再生計画にて設定しました各数値目標について、単年ごとの伸び目標、平成 28 年の実績値、目標に対する達成度等を記載しております。 まず目標 1 の「輸送用機械器具、繊維製造品出荷額」及び、目標 2 のうち「繊維工業従業者数」でございますが、数字の参照元である工業統計調査の数値集計が今年 12 月となることから、これらの数字はまだ把握できてはおりません。

	しかしながら、目標 2 のもう一つの指標である「輸送用機械器具製造業従業者数」は、単年での伸び目標、プラス 237 人を大きく上回るプラス 709 人という伸びであったこと、また平成 28 年度の今治タオルの生産額が平成 27 年度と比べて 5%アップしている状況などから、目標数値は順調に推移しているものと推測しております。 目標 3 の「中心市街地の歩行者と自転車の通行量」につきましては、単年でプラス 98 人という目標のところ、平成 27 年度と比べてマイナス 118 人という結果にはなりましたが、みなと交流センター「はーばりー」及びまちなか活性化サロン「ぷらっと」などの交流拠点が整備されたことにより、今後緩やかに回復するものと期待しているところでございます。 それでは、実施した事業についてそれぞれの担当部局からご説明いたします。
商工振興課 (平田補佐)	繊維染色加工業の基盤強化につきまして、商工振興課より説明させていただきます。まず最初に、資料 1-1 地域再生計画の 8 ページをご覧ください。こちらの 12 段目以降に、繊維染色加工業の基盤強化につきまして記載されております。次に資料 2-1 にお戻りください。この事業についてでございますが、繊維染色加工業が今治タオルのブランド価値とも言うべき厳しい品質基準、吸水性や柔らかさ、を支えているのにもかかわらず、最盛期には約 30 社あった企業数は現在 8 社まで減少しております。このままスポットが当たらず、人材不足や設備更新が出来なければ、同業界の存続はもちろん、タオル業界も危機に瀕してしまう状況です。そこで、本事業では、同業界のイメージアップを図り、優秀な人材の獲得や雇用の拡大を図るため、事業主体である愛媛県繊維染色工業組合に対し、補助金の交付をいたしました。次に、別紙 1「結果概要」をご覧いただきたいのですが、これにつきましては、実施しました検討委員会・視察などの中から抜粋したものを添付させていただいておりますので、ご了承のほどお願いいたします。それでは、平成 28 年度事業の主な内容についてでございますが、愛媛県繊維染色工業組合においては、業界、研究機関、行政などで構成する繊維染色産業基盤強化検討委員会を設置し、別紙 1 の 2 ページのとおり、7 回の検討委員会、4 回の研修会、1 回の他産地視察を実施し、課題の洗い出しなどを行い、平成 29 年度の実施事業の方向性を決定しました。決定した方向性は、「あの今治タオルの、あの品質を支える染色技術」を取っ掛かりとし、1 番目として染色の技術訴求を進めるため、今治タオルの品質を支えている染色技術の価値を効果的に伝えるための方法などを確立し、2 番目に、提案力強化ということで、発注されたとおりに染める現状から、日本流行色協会などとコラボして今治発の流行色商品を開発し、自ら色の文化を発信できるようにし、3 番目として、産地デザインということで、色彩文化に関わる産業として情報発信型の産地を目指し、平成 29 年度事業は、この方向性に沿って行っていく予定としております。以上でございます。
営業戦略課 (月原係長)	今治市営業戦略課の月原といいます。私からバリチャレンジユニバーシティの開催について説明をさせていただきます。バリチャレンジユニバーシティとは市内の高校生や今治市出身の大学生を中心として県内外から多くの若者が今治に集い、若者がチャレンジできる「学びの場」のことであり、昨年 8 月 26 日から 28 日の 3 日間、みなと交流センターを中心にワークショップなどが開催されました。

	具体的な内容は別紙 2 の 1 ページ目をご覧ください。開催概要やスケジュールを記載しております。若者のワークショップ以外にも「俺たちのスタジアムビジネス」と題して FC 今治オーナー岡田学長らのパネルディスカッションや、「バリチャレンジユニバーシティ公開講演」としてバリチャレンジユニバーシティ講師陣が経験に基づいた深い知見と幅広い見識をもとに、3 つのセッションに分かれてパネルディスカッションを行いました。3 ページから 4 ページをご覧ください。FC 今治のアドバイザリーボードメンバーを中心とした方が講師を務めていただきました。5 ページから 19 ページをご覧ください。若者のメンバー 102 人が 15 班に分かれて「FC 今治のオーナーとして複合型スタジアムを構想し、今治を活性化せよ。」のテーマのもと、各班がアイデアを出し合い、最終日に発表会を開催しました。 事業効果といたしましては、100 名の募集定員に対して 445 名の応募があり、FC 今治岡田オーナーの人的ネットワークにより錚々（そうそう）たるボードメンバーが講師として参加するなど今治市に大きな注目が集まった事業となりました。また 3 日間という短期間でのワークショップ開催となりましたが、若者の感性による提案から、新たな起業のチャンスや今治ブランドの価値を高めるアイデアが生み出されました。バリチャレンジユニバーシティの説明は以上でございます。 引き続き、いまばりシティクライヤー設置事業について説明をさせていただきます。「いまばりシティクライヤー」とは市の宣伝マンになって今治の魅力や地域資源を全国に発信してくださる方のことです。識字率の低かった中世のイギリスに実際に存在した、大切な情報を街角で大声で伝える「タウンクライヤー」という職業に因んで、「いまばりシティクライヤー」と名づけました。シティクライヤーの皆さんに市の宣伝マンになってもらい、それぞれ独自の方法で全国に拡散してもらうことで、今治市の知名度およびイメージアップを図ります。 平成 29 年度から開始する一般公募に先駆けて、平成 28 年度は各界著名人に就任を依頼し、市の地域資源・観光資源等の魅力発信の契機として活用してもらうためシティクライヤーカードを作成しました。お手元のカードをご覧ください。白い部分の下半分の空白の箇所に登録して頂いた方の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の情報を記載するようになっております。また日本遺産に認定された村上海賊など今治の 6 つの地域資源や観光資源を載せておりますし、今治シティプロモーション動画へもアクセスできるようになっております。このカードはシティクライヤー 1 人あたり 200 枚送付しております。 事業効果といたしましては 20 名の今治ゆかりの著名人へ依頼したことにより、これら著名人の人的ネットワークを活用することで、国内はもとより海外へも今治市に関わる情報発信を効果的に行うツールとなりました。いまばりシティクライヤー設置事業の説明は以上です。
商工振興課 (越智補佐)	つづきまして、中心市街地活性化事業の展開についてご説明いたします。 事業概要といたしましては、商店街での消費活動やコミュニティ活動を活発化するために、中心市街地再生協議会を事業主体とした空き店舗対策や、商業空間の活性化対策を検討し、まちなか交流スペース「ぷらっと」の開設や、まちなか移住交流推進事業の補助金を支出いたしました。「ぷらっと」につきましては、添付資料 3 のチラシを参照にしてください。

	その事業効果といたしまして、まちなかにおける観光情報や不動産情報・起業情報を提供するためのサービス拠点として、まちなか活性化サロン「ぷらっと」を平成 28 年 10 月に開設いたしました。現在もそちらに地域おこし協力隊が常時待機してサービスの提供を行っています。まちなか居住支援につきましても、まちなかの不動産情報を公開し商店街内の空き店舗対策に努めました。また、NPO 法人シクロツーリズムへの補助金により、駅前にあります「シクロの家」をお試し居住として、今治の暮らし方体験を実施するなど、まちなか居住に向けた取り組みを行いました。本日皆様方にもお配りしております、まちなかマップにつきましても 4 種類 10 万部作成しております。 最後に今後の方針でございますが、繊維染色組合への支援や、バリチャレンジユニバーシティ、中心市街地再生協議会の各施策についても、引き続き推進してまいりたいと考えております。以上でございます。
座長	ありがとうございました。以上で、1 つめの事業、「今治型産業クラスター構築計画」についての説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
A 委員	資料 1-1 の 8 ページの中段あたりに、「染色加工整理業として、今治タオルのブランドを支える捺染業」とあるなかで、捺染業については現在外国人実習生を受け入れる職種になっていないから、それを染色整理業の中に追加するための協議を進めるといふくだりがありますが、実際すでに委員会が立ち上がっている中、その中に捺染業者の委員さんもおられるのかどうか、まずお聞きしたいのと、すでに商工会議所の方にも相談があったなかで、厚労省との打合せで、非常に高いハードルを設定されております。したがって、実際に進めていくためには 5 年とかそういったスパンでの準備をする必要がございます。そういったこともふまえて、ぜひとも染色整理業の中に捺染業が入るようにご尽力いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。
商工振興課 (平田補佐)	ありがとうございます。まず委員会の構成の中に捺染業界の方は、今回は入っておりません。また先ほどの外国人の関係につきましては、委員さんも先日ご協議いただきましたとおり、なかなか現状では難しいという状況でございます。引き続き勉強させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
B 委員	お聞きしたいのですが、一つは、交付金の事業費ということでそれぞれ調書に整理してもらってますが、交付金の使途についてはハード事業も含まれるのかについて、中心市街地の関係で、補助金を交付して、地域おこし協力隊も配置されて、行政ができる役割は、かなりできているのではないかと思いますのですが、「は一ぱりー」、「ぷらっと」、「ほんからどんどん」それらを点から線に、線から面にしていくということを考えていかなければいけないと思います。行政としての、今考えられる役割は果たしていると思うのですが、一番大事なのは、商店街そのものが老朽化して、高齢化して、後継者も少ないというなかで、地域の意欲を引き出すような支援ができないかということを、妙案はなかなか出ないわけですが、少し考えないといけないと思います。最初の質問だけ回答をお願いします。
事務局	お答えをします。かねてから地方創生の交付金に関しては、ソフトが基本ということでスタートしたところですが、その後地方からの意見を受けて、地方創生推進交

	付金においては、ハードは平成 29 年度は原則として事業費の 2 分の 1 未満ということで、少し緩やかになったというところですが、今ご報告させていただいてますとおり、私ども、基本はソフト事業ということで展開しております。ハード事業とソフト事業のリンクを厳密に求められるなかで、なかなかハード事業を取り込みにくいという状況がございます。そういった状況を受けて、来年度また効果検証をお願いすることになります、「地方創生拠点整備交付金」制度もできまして、ハード事業は基本的にそちらを中心に展開することで想定しております。市としては今後事業ごとに最適な交付金を活用してまいりたいと考えております。以上でございます。
商工振興課 (越智補佐)	ご意見ありがとうございます。商工振興課からもお答えさせていただきます。委員さん言われましたように、行政だけの力ではなく、商店街の方々の意識もこれからは変えていかなくてはならないと思います。ある意味若返りも必要ですし、10 年後 20 年後の商店街がどうあるべきか、若い世代とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。
C 委員	バリチャレンジユニバーシティについてなんですけれども、参加者 102 名の中に、今治市の職員の方はいらっしゃいますか。
営業戦略課 (月原係長)	参加者に今治市職員は入っておりません。今治市内の高校生は入っております。
C 委員	市役所というのは、意欲も識見もある若い人が集まってくる職場だと思いますので、ぜひこういう機会に市役所の若い人たちも刺激を受けていただいたり、話し合いのリーダーになっていただいたり、職員の方の研修機会としていただいたら、今すぐという話ではないかもしれませんが、将来的に意欲のある若い人を育てていくということにつながると思いましたので質問させていただきました。
営業戦略課 (月原係長)	ご意見ありがとうございます。委員さんの意見もふまえて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。
D 委員	先ほどの意見にもありましたが、バリチャレンジユニバーシティの開催のなかで、明德短期大学のみなさんの、「えひめ学」の取組などで、地域を活性化するという取組もありますので、地域の方たちが普段からしているような事業も、この事業に総合的に取り込んでいけば、人材育成のボリュームも増えるのではないかと。地元の愛媛大学や明德短大でされている、地域の人が地域を知る、という事業の成果も一体的に考えるようなことがあれば、より評価が高まるのではないかと思います。 もう一点、目標数値のところ为中心市街地通行量はマイナスとありますが、今治駅の下車率というのは確実に伸びているという気がしています。今からこの数値は変えられないんでしょうが、中心市街地まで呼び込むためにマップを作ったんですが、下車してどこに行けばいいかわからないという声は多くて、このように名刺を見て、海事都市とかいっても、駅を降りてそれを感じられるものがないという声を聞きます。これからそういったものを作っていくのが目標でありますし、成果になっていくんでしょうけども、まずは効果実測として、今治駅の下車率といったものも参考を示していただいたら、確実に増えていると思います。その中で、外国人旅行者の下車率も絶対に増えていると思います。外国人に訴求するような、街なかの

	プログラムを作っていくという話に今後なると思いますが、そのときには瀬戸内しまなみ海道だけでは弱いということで、次の資料にあります、しまなみ DMO との連携が必須の事業ということで相乗的に出てくるのかなと思いました。なので、意見としては、目標値の参考として、今治駅の下車率を入れていただけないかなということです。以上です。
事務局	KPI につきまして、現在設定しているものを変更するのは難しいのですが、追加ということであれば、対応できる話だと思いますので、担当課と相談させていただきます。
座長	ほかにございませんでしょうか。それでは続きまして、資料 2-2 地方創生推進交付金事業効果検証調書「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画について、担当課よりご説明します。
観光課 (渡部補佐)	それでは、「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画」の 28 年度実施状況について、ご説明いたします。必要に応じて、資料 1-2、資料 2-2 をご覧いただければと思います。当市では、平成 27 年度に、観光入込客数、特にサイクリストの急速な増加に対応するため、受入れ環境の整備による交流人口の拡大と地域の活性化を目標に、「いまばりサイクルシティ構想」を策定いたしました。この構想をもとに、28 年度は次の 3 つの事業を実施いたしました。 1 点目は、レンタサイクル利用者やしまなみ海道サイクリストの拠点となる、近見地区糸山のサイクリングターミナルの拡張整備のための基本計画の策定業務委託でございます。計画としては、資料 1-2 地域再生計画の 5 ページ、「①サイクルステーション構想」にあるとおり、サイクリスト受入の最重要拠点として、サンライズ糸山の拡張整備を行うため、その基本計画の策定業務を委託いたしました。内容としましては、資料 2-2 事業概要をご覧ください。そこに記載しておりますとおり、サイクリングターミナルの整備を行うにあたり、現在サンライズ糸山に不足している駐車場及びレンタサイクル保管庫等の機能や規模、設置場所など、設計の前提となる基本的な考えを整理、検討したうえで、サイクリストの聖地に相応しい施設整備に向けた基本計画を策定いたしました。別紙 4 に、基本計画策定業務委託報告書を抜粋したもので、施設の機能配置計画を 4 案にまとめた部分を添付しておりますのでご覧いただけたらと思います。事業効果としましては、サンライズ糸山に必要な自転車保管庫の規模、構造及び配置計画、その他の施設機能について、既存施設との連携を図りながら、利用者の利便性、職員の動線に配慮した検討が行われ、次のステップである、建築物の基本設計にスムーズにつながることができたことでございます。 2 点目は、各種協議会等が実施するサイクリング施策を推進するため、3 つの各種協議会等に負担金を支出しました。事業概要の (1) しまなみサイクルトレイン利用促進協議会、(2) 愛媛県サイクリングガイド養成推進協議会、(3) 瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会でございます。計画としては、資料 1-2 地域再生計画の 6 ページ、7 ページでございます、「③おもてなし構想」と「④しまなみプロモーション構想」ということになります。内容としましては、資料 2-2 事業概要をご覧ください。そこに記載しておりますとおり、(1) 瀬戸内しまなみ海道利用促進のため、JR 予讃線の松山・今治間で自転車をそのまま積み込むことができ

	るサイクルトレインを運行しているしまなみサイクルトレイン利用促進協議会に負担金を支出、(2) 瀬戸内しまなみ海道を訪れるサイクリストやツアー客に対し、観光案内にとどまらず、サイクリングの行程管理や安全空間の確保、メカニク的なサポートをするサイクリングガイドを養成する愛媛県サイクリングガイド養成推進協議会に負担金を支出、(3) サイクリストの聖地としてのブランドイメージを高め、交流人口の拡大による地域の振興・活性化を図るため、国際サイクリング大会を開催する瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会に負担金を支出したものでございます。別紙 5 に、サイクルトレインしまなみ号の秋の運行案内リーフレットを、別紙 6 では、サイクリングしまなみ 2016 の公式記録集を添付しておりますので、ご覧いただけたらと思います。事業効果としましては、(1) サイクルトレインは、計 46 回運行し、29 年春を除く利用者数は 443 人で、松山方面からのサイクリストの誘客に一定の効果がありました。(2) サイクリングガイド養成講習会を 10 回実施し、参加者に対し、サイクリングガイドに必要な法知識の習得及び実走にあたっての誘導方法の訓練を行いました。13 人が受講し、そのうち 6 人が公益財団法人日本サイクリングガイド協会が認定するサイクリングガイド検定に合格しました。サイクリングガイドを養成することにより、多様化する団体ツアーガイド要請に対応が可能となったり、旅館・ホテル業の付加価値サービスとして提供したりすることによる雇用の場の創出又は移住者の起業など新たなビジネス展開の可能性が広がります。(3) 平成 28 年 10 月 30 日にサイクリングしまなみ 2016 が開催され、5 つのコースに約 3,500 人が参加しました。6 割以上は県外からの参加者で、海外からも 251 人の参加がありました。別紙 6 の 76 ページをご覧ください。大会開催による経済波及効果は 3 億 707 万円との推計が出ております。
鳥生構成員	3 点目は、台湾からの誘客を目的とした観光プロモーション事業を実施いたしました。計画としては、資料 1-2 地域再生計画の 9 ページ、真ん中ほどにございます、「②中国やまなみ街道（尾道松江線）沿線エリアとの広域連携」ということで、松江市、尾道市と 3 市共同で実施をしたものでございます。内容としましては、資料 2-2 事業概要をご覧ください。そこに記載しておりますとおり、(1) 5 月 30 日から 6 月 2 日に台中、台北市にて現地商談会、(2) 9 月 13 日から 9 月 18 日にかけて当地域へ著名ブロガーの招へい、(3) 12 月 18 日から 12 月 23 日にかけて同様に当地域へ台湾旅行業者の招へいを行いました。別紙 7 に、それぞれの観光プロモーション事業実施状況の写真をまとめておりますのでご覧いただけたらと思います。事業効果としましては、松江市、尾道市を含めた当地域の魅力を台湾の旅行社及び台湾の方々にアピールでき、また、改善につながる具体的意見を聞くことができ、これら 3 事業によりまして、台湾をターゲットとしました観光促進につなげることができたことでございます。 次に KPI 達成状況についてご報告いたします。資料 2-2 の「KPI の達成状況」をご覧ください。これら 3 つの事業を実施し、年次目標の達成を目指しましたが、目標 1「観光入込客数」、目標 2「レンタサイクルの利用件数」につきましては、28 年度目標を達成することができませんでした。レンタサイクルの利用件数で前年度を下回った月は、5 月、6 月、9 月で、原因としては、9 月は週末ごとに天候不良で

	あったことによるものと考えておりますが、5月、6月は、4月下旬に市内にオープンした大型ショッピングモールや「えひめいやしの南予博」などの影響により、主に市内、県内及び四国内からの利用者が減ったものと考えられます。ただし、関東、東北、九州や外国人の利用者数は前年度より増えております。一方、目標3「外国人宿泊客数」については、15,860人の目標を大幅に上回り、18,377人という結果となっております。これについては、海外におけるしまなみ海道の認知度が上がってきていることが要因であると考えております。 今後の方針・改善点につきましては、平成29年度以降におきましても、28年度事業を踏襲しながら、より効果的な事業内容とするため、改善すべき点は改善しながら、①サイクリングターミナル拡張整備の着実な実施、②各種協議会等への支援、③3市共同による海外への観光プロモーションを実施していく予定でございます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。以上で、2つめの事業、「「いまばりサイクルシティ構想」を核とする広域観光推進計画」についての説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
A委員	サイクリストのおもてなしに関連して、意見を述べさせていただきます。しまなみサイクルトレインにつきましては、「今後の方針、改善点」の中で、積極的に進めていくという文言が入っております。しまなみサイクルトレイン利用促進協議会主催でJ R四国が運行している「サイクルトレインしまなみ号」を利用して、しまなみ海道のサイクリングに向かうサイクリストの多くが波止浜駅を利用するため、今治市を訪れるサイクリストに快適にサイクリングを楽しんでもらうため、しまなみ海道サイクリングの玄関口である波止浜駅の整備が必要であると考えます。私の方で数字を拾ったものですが、サイクルトレイン利用促進協議会からの数字によりますと、28年度の運行状況は46回で利用者は547名ということになっております。そういったことをふまえて、三つの改善点を申し上げたいと思います。 一つ目はトイレの改装でございます。波止浜駅の現状ではトイレの場所がわかりにくいので、案内表示を設置する。またトイレは清潔とはいえないので、改装してサイクリストに気持ちよく使用してもらえようようにしてはどうか。 二つ目、更衣室の設置でございます。サイクリストが着替える場所がないので、駅舎の一部を改装して更衣室として活用するか、外部に簡易なプレハブを設置してはどうかと。 三つ目、しまなみ海道に関する案内板及び案内標識の設置についてでございますが、しまなみ海道の観光や橋の情報を案内板にして駅の外に設置する、またしまなみ海道へのルートがわかりにくいので、案内標識を設置してはどうかと。こういったことを提言したいと思います。尾道市の方は、すでにきれいな施設が整っております。ぜひ今治市も、波止浜駅の改善をしていただいたらいいんじゃないかと思えます。以上です。
観光課 (渡部補佐)	お答えします。J R波止浜駅の改修等につきましては、J R四国様の将来的な改修計画の件もございます。実際に、波止浜駅を降りられる外国人を含むサイクリストが、波止浜駅からしまなみ海道方面に向かう際に、道がわからないといった声がありました。昨年度、それを受けまして、駅舎内に英語を併記した道案内・マップ

	を新たに設置させていただきました。あわせて駅舎内にサイクルスタンドの設置をいたしました。また今年度、波止浜駅から糸山までの県道、市道において迷わずしまなみ海道に行けるように、ブルーラインまたはピクトグラムの路面表示を敷設する予定としております。 トイレ、更衣室につきましては、例えばトイレは、近くにコンビニ、スーパー、ホームセンター等ございますので、そちらでサイクルオアシスのような機能や役割をお願いして、そちらに誘導するような方策を考えております。更衣室につきましても、サンライズ糸山に案内してまいりたいと思います。新たなハードを整備する代わりに、こういった方策でサイクリスト等へのおもてなしの環境整備を行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。
D委員	サンライズ糸山のハード整備について、今後も着実に進めるとあるので、期待したいところですが、レンタサイクルの予約ができないという状況を、この期間中に改善することを検討されてはいかがかと思います。といいますのも、ゴールデンウィーク、また秋の行楽シーズンは、レンタサイクルがからっぽになるんですね。みなさん朝5時から並んでらっしゃった。5時から並んで借りれたらいいんだけど、借りれず泣きながら帰っていくサイクリストをたくさん見えています。東京から来て、サイクリングしようと思っていたのに目の前でレンタサイクルがなくなっで行けなかった、という状況は、市としてマイナスの発信だと思います。なんとか予約システムを構築してオペレーションできたほうがいいんじゃないかと、そういうソフト的な支援もあわせて考えていただければありがたいと思います。それと、外国人のレンタサイクルもすごく増えている実感なんですけれども、英語ができる貸出窓口の方がいらっしゃらないということで、通訳をシクロの家でやっているということもありまして、人材育成ですね、ハードの整備が進んでいくのはすばらしいことなので、その期間中に人材育成やオペレーションシステムの構築などのソフト支援をすすめていけば、サイクリストの聖地としてかなりグレードアップするんじゃないかと思っています。以上です。
観光課 (渡部補佐)	ありがとうございます。そういったおもてなしの面では、確かに現状では不足している部分もございます。レンタサイクルの予約につきましては、通常の期間でしたら予約は可能なんですけど、ゴールデンウィークなどの行楽シーズンにつきましては早い者勝ちということで、予約はあえて受け付けておりません。今年の連休はサンライズ糸山は2時間待ちや、200人ほどが常にお待ちいただいているといったような状況でした。そういったところは、将来的には「しまなみジャパン」と連携して、予約システムの構築ですとか、予約だけではなく車両の管理や整備状況の管理までできるシステムを整備したいと考えております。また外国人への対応につきましては、サンライズ糸山では英語対応できる職員もおりますけれども、まだまだ十分といえる状況ではございません。ご意見いただいた人材育成含め、今後の課題とさせていただけたらと思います。
座長	ほかにございませんでしょうか。それでは続きまして、3つめの「しまなみ DMO 形成推進事業」に移りますが、担当課からの内容説明の前に、本日の評価のしかたについて事務局からご説明させていただきます。
事務局	それではご説明します。「しまなみ DMO 形成推進事業」は尾道市・上島町・今治

	市での連携事業となっておりまして、KPI も 3 市町の合計となっております。事業全体の評価ということになりますと、3 市町の合計数値での効果検証が必要となりますが、今治市において尾道市や上島町での取組を評価するのは実質的に難しいことから、まずはそれぞれの市町の評価実施においては、それぞれの市町の取組について評価するということにさせていただくこととして、本日は今治市の実績のみを用いた評価とさせていただきます。今後、尾道市・上島町それぞれの評価が終わりましたら、それらを統合するかたちで別途全体評価を作成し、国での公表等にはそちらでの対応とさせていただければと存じます。また全体評価につきましては、委員の皆さまにも共有させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。
座長	それでは、資料 2-3 地方創生推進交付金事業効果検証調書「しまなみ DMO 形成推進事業」について、担当課よりご説明します。
鳥生構成員	それでは、「しまなみ DMO 形成推進事業」の 28 年度実施状況について、ご説明いたします。まず資料 1-3 地域再生計画の 2 ページ、真ん中ほどの 5-1 をご覧ください。この事業は、しまなみ海道エリアの持つ魅力を観光事業に最大限に活かすため、しまなみ海道エリア全体をマネジメントし、自立的な事業運営をすることのできる組織「しまなみ DMO」を設立し、しまなみ海道エリアの観光産業発展による地域経済活性化、雇用拡大を図ることを目的に、今治市、尾道市、上島町の 3 市町共同で実施する事業でございます。 最初に、DMO とは何かを再確認しておきたいと思います。別紙 8 の 2 ページ下側「参考」をご覧ください。平成 26 年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」中、「観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進」の中に掲載された用語で、デスティネーション・マネジメント／マーケティング・オーガニゼーションの略でございます。デスティネーションとは、旅行等の目的地、マネジメントは、業務上の管理、マーケティングとは、商品をより多く販売するための活動の総称で、販売戦略などと訳されます。オーガニゼーションとは、組織。すなわち、DMO とは、旅行の目的地、観光地としてのマネジメント、販売戦略を行う組織体という意味でございます。 それではまた資料 2-3 に戻っていただきまして、事業概要についてご説明いたします。しまなみ地域の観光振興を図るため、2 市 1 町の観光関係団体で構成する瀬戸内しまなみ振興協議会に負担金を支出し、協議会はしまなみ DMO 調査研究事業を行いました。調査研究事業の内容は、事業計画書の作成及び、DMO 組織設立の支援でした。事業効果ですが、事業計画書の作成では、①現状と課題の分析、②新たな DMO 組織の役割と取組み施策、③同組織の 5 ヶ年収支計画等が検討されました。また、DMO 組織設立の支援として、①組織体制の検討、②外部人材の掘り起こし、③組織立上げ準備、④事業内容の検討等が行われ、これにより DMO 組織「一般社団法人しまなみジャパン」が平成 29 年 3 月 22 日に設立されました。今後、しまなみ海道全体をひとつの集客施設として広域的にマネジメントし、一貫したサービス提供、マーケティング・プロモーション、イベントなどを実施できる環境が整いました。別紙 8 に「(一社)しまなみジャパン」の概要について掲載しておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

	次に KPI 達成状況についてご報告いたします。資料 2-3 事業効果検証調書の「KPI の達成状況」をご覧ください。目標 1 観光消費額の年次目標 54 億円のところを 57 億円、目標 2 宿泊客数の年次目標 431 千人のところを 468 千人、目標 3 外国人観光客数の年次目標 16 千人のところを 18 千人と、いずれの指標とも、本市においては 28 年度年次目標を大幅に超えました。これらの原因は、本事業の実施が直接関係したものではありませんが、今後しまなみジャパンの本格稼働によって、これらの指標に徐々に影響してくるものと考えております。 今後の方針ですが、外国人も含めた観光客の当地域への誘客と経済効果の拡大を図るため、しまなみジャパンの目的に賛同する企業・団体を募集しながら、事業計画にしたがいまして、平成 29 年度におきましては、①マーケティング・プロモーション事業、②イベント実行事業、③レンタサイクル事業を実施していく予定でございます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。以上で、最後の事業、「しまなみ DMO 形成推進事業」についての説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。
B 委員	新聞の記事では「3 市町で計 7,150 万円を負担し、事業予算は約 1 億 8 千万円」とありますが、検証調書記載の事業費は 550 万円とありますので、これがどうなっているかだけ、教えてください。
鳥生構成員	お答えします。新聞に載っている事業費は平成 29 年度の事業予算となっております。資料 2-3 の数字は平成 28 年度の今治市の負担額となっております。
B 委員	1 億 8 千万の事業予算に対して、7,150 万円の負担というのは。
鳥生構成員	事業予算の中には、収益事業がございまして、しまなみジャパン独自の収益事業で負担金以外に収益が発生するものがあります。
B 委員	たとえばどんな収益事業があつてどのくらいの収益があがるんですか。
鳥生構成員	尾道のレンタサイクル事業はそのまま引き継がれております。
事務局	担当課とは協議するんですけども、実際に昨年度末に組織が立ち上がったばかりですので、次回以降は DMO の決算状況というのも参考資料として提示すると、委員さんのご質問にもお答えしやすいかと思っておりますので、調整をさせていただけたらと思います。
座長	ほかにございませんでしょうか。そうしましたら、会次第にございますとおり、報告の案件「地方創生加速化交付金事業効果検証結果について」に移らせていただきます。内容について、事務局よりご説明します。
事務局	それではご説明します。総合戦略に基づく交付金のうち、「地方創生加速化交付金」は平成 27 年度の予算事業で、今治市からは「今治地域造船人材育成・確保強化事業」の 1 事業が採択され、28 年度に繰越して今年 3 月に事業が完了したところでございます。内容としましては、今治地域造船技術センターへ補助金を支出し、塗装業務研修や設計基礎研修を新規開講するための機材導入やカリキュラムの準備、また造船技能検定やコンクールの開催等を実施したものでございます。 今治地域造船技術センターの事業は、四国運輸局、愛媛労働局、愛媛県といった外部の委員が参画する、今治地域造船技術センター事業検討委員会において毎年度効果検証を行っておりますので、継続性のある評価を実施するため、この交付金事

	業も、この検討委員会において効果検証を実施したものでございます。 お手元の資料 3「地方創生加速化交付金事業効果検証結果について」をご覧ください。これは、今年 4 月 6 日に開催されました、今治地域造船技術センター総会の資料から、事業評価の部分抜粋したものでございます。裏面 2 ページの「2 『今治地域造船人材・確保強化事業』について」の部分が評価結果となっております。今回の事業により、研修がより充実したものとなり、今治地域の造船技術全般の底上げを期待するとの内容となっております、委員の皆さまにご報告させていただくものでございます。以上でございます。
座長	ありがとうございます。以上が報告の案件でございましたが、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。ないようでございますので、以上で全ての次第が終了いたしました。委員の皆さま、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。最後に、今後の予定について、事務局よりご説明します。
事務局	それではご説明します。本日委員の皆さまからいただいたご意見を、資料 2 の評価書の左下部分に記載し、市の方針もそれをふまえた内容に調整したうえで、来週始め頃を目途に、委員の皆さまに郵送させていただきますので、ご確認をいただきますよう、お願いいたします。評価結果につきましては、ご確認いただいたのち、市議会においてお示ししたうえで、市のホームページにて公表させていただくこととなりますので、ご了承ください。 次に、委員の任期満了に伴う選任について、でございます。委員の皆さまには平成 27 年 7 月に委員の委嘱をさせていただいて以降、2 年の任期が今年 6 月末で満了するところでございます。市としましては、地方創生の取組を進めるなかで、ビジョン懇談会は今後も継続して実施してまいりたいと存じますので、大変お忙しいなか恐縮ではございますが、7 月以降も引き続きご協力をいただければと考えております。懇談会設立当初は、総合戦略や共生ビジョン等の大きな方向性について協議する必要がございましたが、最近では当初に比べ個々の実施事業の評価など、より実務的な内容が多くなってございますので、就任をお願いする際には、役職等の見直しも含めて、各団体様と協議させていただきたいと思っております。6 月中には改めてご相談させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 最後に、今後のビジョン懇談会の予定でございます。今年度、あと 2 回の開催を予定しております。総合戦略及び共生ビジョンの KPI の効果検証を 8 月頃に、総合戦略及び共生ビジョンの所要の改訂を 10 月頃に実施する予定でございます。また、今年度も引き続き地方創生推進交付金を活用した事業を実施しております。それと同時に、地方創生拠点整備交付金という別の交付金を活用したハード整備事業も実施してまいりますので、来年度におきましても、今回と同様に効果検証をお願いすることとなります。委員の皆さまにおかれましては、引き続きご協力を賜りますよう、お願いいたします。以上でございます。
座長	ありがとうございます。今後の予定等につきまして、ご質問等ございますでしょうか。かまいませんでしょうか。それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、平成 29 年度第 1 回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を閉会といたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。